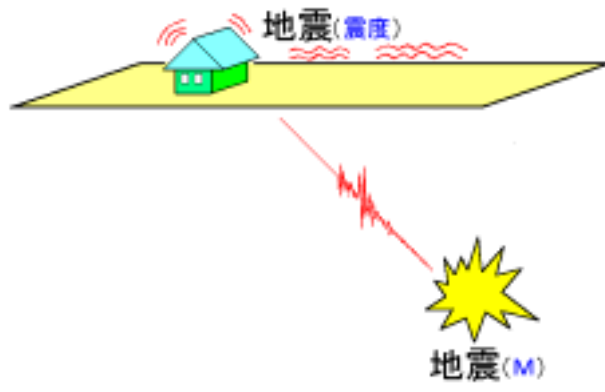


木造住宅の耐震性能について



「昭和56年以降の建物の耐震性能基準」

建物の使用期間中に数度は経験する中小地震に対しては基本的には無被害

震度階 5強程度まで大丈夫である

建物の試用期間中きわめてまれにしか来ない大地震に対しては人命の安全確保

レベル2 震度階 6弱以上となり建物に何らかの被害は有り得る

木造2階建て住宅の耐震性能は昭和56年以前と以降によって耐震基準が変わった為昭和56年以前の建物は壁量が少ない。約3割減となる。但し、余力をもって設計していれば耐震性能は現基準と同程度となる。

「耐震性能低下の原因」

- ・ 設計上の原因
安全性の検証がなされていなかった場合が考えられる。
- ・ 施工上の原因
設計通りに作られなかった、不良施工など
- ・ 所有者による原因
耐震性を低下させる増改築を行なった場合
(耐力壁の排除、重い仕上げ材への変項など)
必要以上に屋根や床に重いものを載せるなど

「耐震性能を上げる方法」

- ・ 建物自重を軽くする。(屋根材、外壁材の軽量化など)
- ・ 耐力壁をバランスよくかつ可能な限り多く配置する。
- ・ 重いものは出来るだけ1階に置く。
- ・ 耐震診断を行い安全性を検証する。